

さいたま市民間提案制度・行政課題説明シート

件名	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用
概要	「人口減少・超高齢時代に適応し、更なる成長・発展につなげ、将来にわたって活力ある都市」を実現するため、企業版ふるさと納税を活用した提案を求める。
解決したい課題	【現状】 ・現在、国全体の総人口が減少に転じている中、市独自推計によると、本市においては 2035 年頃までは人口が増加するが、その後減少に転じ、2050 年には 133.9 万人まで減少する見通しである。 ・今後もこの状態が続くと、労働力の不足が顕在化してきている中、生産年齢人口の減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は更なる人口減少を招き、更なる労働力の不足につながるという負のスパイラルに陥ることになる。また、老年人口は、全国平均を上回る速度で増加する見込みで、社会保障費の増大などといった問題を深刻化させるおそれがある。
	【目指す姿】 ・将来の人口減少を見据え、本市が持続可能な都市づくりを進めるため、年少人口と生産年齢人口の増加による「人口の自然増」に関する施策と、若い世代の人口流入と定住化による「人口の社会増」を促す施策を進め、可能な限り「本市全体の人口を維持していくこと」が重要となる。 ・これに加え、生産年齢人口の減少や、急速な老年人口の増加に対応する施策、さらに、本市の強みを生かして「まち」の魅力を高めていく施策を組み合わせ、本市独自の地方創生として具体化し、「人口減少・超高齢時代に適応し、更なる成長・発展につなげ、将来にわたって活力ある都市」の実現を目指す。
求める提案(例)	・「さいたま」の 5 つの魅力を生かして、成長・発展する戦略事業及び未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略事業に対する企業版ふるさと納税を適用した寄付
市が提供できる メリット	・本市ホームページへの寄付企業名の掲載等
予算措置	予定なし
留意点	・さいたま市に本社が所在する企業からの御寄附については、本税制の対象となりません。 ・1回当たり10万円以上の御寄附が対象となります。 ・御寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。 ・本制度の対象期間は令和9年度までです。
カテゴリ	ふるさと納税・企業版ふるさと納税
目指すSDGsゴール	⑰パートナーシップで目標を達成しよう
参考情報	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について（本市ホームページ） https://www.city.saitama.lg.jp/006/007/012/001/p069810.html
担当部署	都市経営戦略部